



## Q 「条例」って何？

「条例」は、市の議会などで作られた「決まり」のことで、法律と同じ意味です。  
市役所、市民、会社がやらなければならないこと（役割）、やってはいけないことなどが書かれてあります。

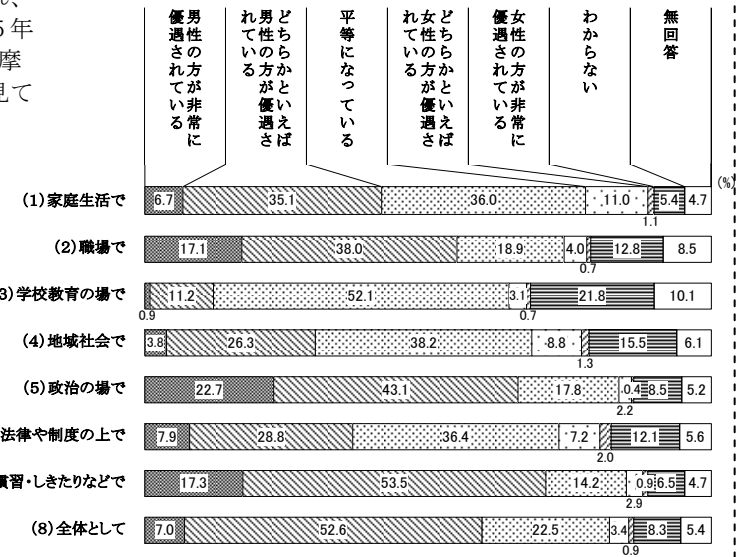
## Q どうして条例（決まり）が必要なの？

「日本国憲法」には、女性も男性も人間として尊重され、みんな平等であると書かれています。右の図は、平成25年3月に報告された、「男女平等・男女共同参画に関する多摩市民意識及び実態調査報告書2013」ですが、これを見て皆さんはどう思いますか？

「(3)学校教育の場で」は、平等になっていると思う人が多くいますが、「(5)政治の場で」、「(7)社会通念・慣習・しきたりなどで」は、男性の方が有利だと思う人が多くいます。

これらの理由は、社会では今もなお「女の子だから料理をやるべき」、「学級委員として人をまとめるのは男の子がいい」など、性別によって役割を決めようとする人がいるからです。これでは料理をやりたい男の子、学級委員でクラスをまとめたい女の子は活躍する機会が失われてしまうかもしれません。

このように、いまだに男女平等参画が進まないことから、多摩市では、みんなで一緒に取り組むため「条例」を作りました。



## Q 「男女平等参画を推進する」とは どういうこと？

これには2つの意味があります。

1つ目は男女が「平等」な社会を目指すという意味です。  
2つ目は男女が平等な社会の中で、家庭、学校、会社、地域での活動など、皆さんが色々な所で活躍できる(=「参画できる」)社会を目指すという意味です。「参加」という言葉に似ていますが、ひとつの事業を進めていく上で、計画の段階から関わっていることを「参画」という言葉で表しています。

## ～条例で決められている6つの考え方～

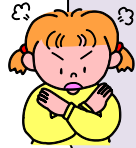
### ① 一人ひとりを大切にしよう！

女の子も男の子も一人ひとりが大切にされ、自分が持っている力や特長を生かして、自己実現ができる社会を目指しましょう！



### ② 性別で役割を決めることはやめよう！

「女の子だからお茶を入れる」、「男の子だから力仕事をする」など、性別を理由に自分の役割を決められることはありません。自分がやりたいこと、将来やってみたい仕事などは、性別にかかわらず自分の意思で選び、その実現に向けて努力することが大切です。



### ③ みんなが「参画」して進めていこう！

家庭でも学校でも地域でも、重要なことを決める場合、女の子の意見、男の子の意見、障がいのある人の意見、お年寄りの意見、外国人の意見など、色々な立場の人が意見を話し合って進めていくことが大切です。特に、地震などの災害が起こっても困らないようにするためには、日ごろからみんなで話し合って災害に備えた準備をしていくことが大切です。



### ④ 差別や暴力はやめよう！

男女の違いを理由に差別したり、暴力を振るったりしてはいけません。皆さんの周りには、体は男の子であっても心は女の子でありたいと思う人など、様々な人たちが一緒に暮らしています。物の感じ方や価値観が自分と異なることを理由に人を差別することは決してあってはならないことです。



### ⑤ みんなで協力していこう！

家族の中で、誰か1人だけが家事、仕事、地域の活動などをしているという状況はありませんか？ 家庭での役割も家族の中で話し合い、みんなで協力することが大切です。また、市役所や会社、地域の人たちの協力も必要です。



### ⑥ 困っている人をみんなで助けよう！

一人暮らしのお年寄り、仕事をしながら介護をしている人、慣れない日本で暮らす外国人など、暮らしに困っている人がいます。困っている人がいたら、話を聞いて、みんなで助けあげることが必要です。

